

冬季休暇に伴う支払日の変更について

令和 3年 12月 8日

◎派遣スタッフの皆様へ

毎日のご勤務ご苦労様です。

当社冬期休暇期間の業務停止に伴い、仮払い振込日の変更がございます。

12/29 (水)	12/30 (木)	12/31 (金)	1/1 (土)	1/2 (日)	1/3 (月)	1/4 (火)	1/5 (水)
最終営業日	休業期間	休業期間	休業期間	休業期間	休業期間	営業開始日	営業日
仮払 可	仮払 不可	仮払 不可	仮払 不可	仮払 不可	仮払 不可	仮払 不可	仮払 可

12/29の午前10時01分始業～1/4迄の申請分は1/5に仮払振込となります

◎MySBSから仮払申請頂く方へ

冬季休暇期間中も仮払申請は可能となります。

(1) 1月5日に勤務予定が無い方→1月4日 午前10時までに仮払申請をお願いします

(2) 1月5日に勤務予定がある方→1月5日 午前10時までに仮払申請をお願いします

※就業当日は必ず勤怠申請画面より[出勤確認]をお願いします

※仮払停止期間中の仮払申請は1回の申請にまとめて頂きます様をお願いします

※午前10時を過ぎた仮払い申請につきましては翌営業日の取扱いとなります

※2021年12月分の仮払可能額については1月5日にのみ仮払可能となります

◎2021年12月分の月締め給与の振込日

12月勤務分の月締め給与の振込日は2022年1月13日(水)となります

お間違えの無い様ご対応をお願い致します

SBSスタッフ株式会社

※本件に関するお問合せはご登録の事業所までお願い致します